

**上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備
基本構想・基本計画**

**平成30年（2018年）3月
中野区教育委員会事務局子ども教育施設分野**

(目次)

1	中野区立小中学校再編計画（第2次）	
（1）	上高田小学校と新井小学校の統合の考え方	1
（2）	統合新校の通学区域等	2
2	計画地周辺に関する状況	
（1）	敷地の現状	4
（2）	建築条件等	5
3	統合新校校舎等整備の基本的な考え方	
（1）	計画コンセプト	6
（2）	新校舎等の整備にあたっての基本方針	7
（3）	統合新校校舎等整備にあたっての具体的事項	7
4	全体施設計画	
（1）	施設規模の整理	9
（2）	諸室の機能図	11
（3）	各種計画	13
（4）	基本配置	15
5	工事計画	19
6	今後の留意事項	20

1 中野区立小中学校再編計画（第2次）

（1）上高田小学校と新井小学校の統合の考え方

① 統合のスケジュール

平成25年11月に決定した「中野区立小中学校再編計画（第2次）」により、平成32年3月末に上高田小学校、新井小学校を閉校し、同年4月に統合新校を開校する。

統合新校の新校舎は、現在の新井小学校の校地に建築するため、現在の新井小学校の校舎を取壊し、建て替えることとなる。そのため、校舎新築工事期間中は、現在の上高田小学校の校舎を使用する。

上高田小学校と新井小学校の統合及び校舎改築に係るスケジュールは、以下のとおりである。

○上高田小学校・新井小学校統合スケジュール

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
統合の準備			統合 (上高田小の位置)		
		上高田小校舎 改修工事			新校舎 供用開始
基本構想・ 基本計画	基本設計・ 実施設計		校舎改築工事 (新井小の位置)		

② 学校統合委員会の設置

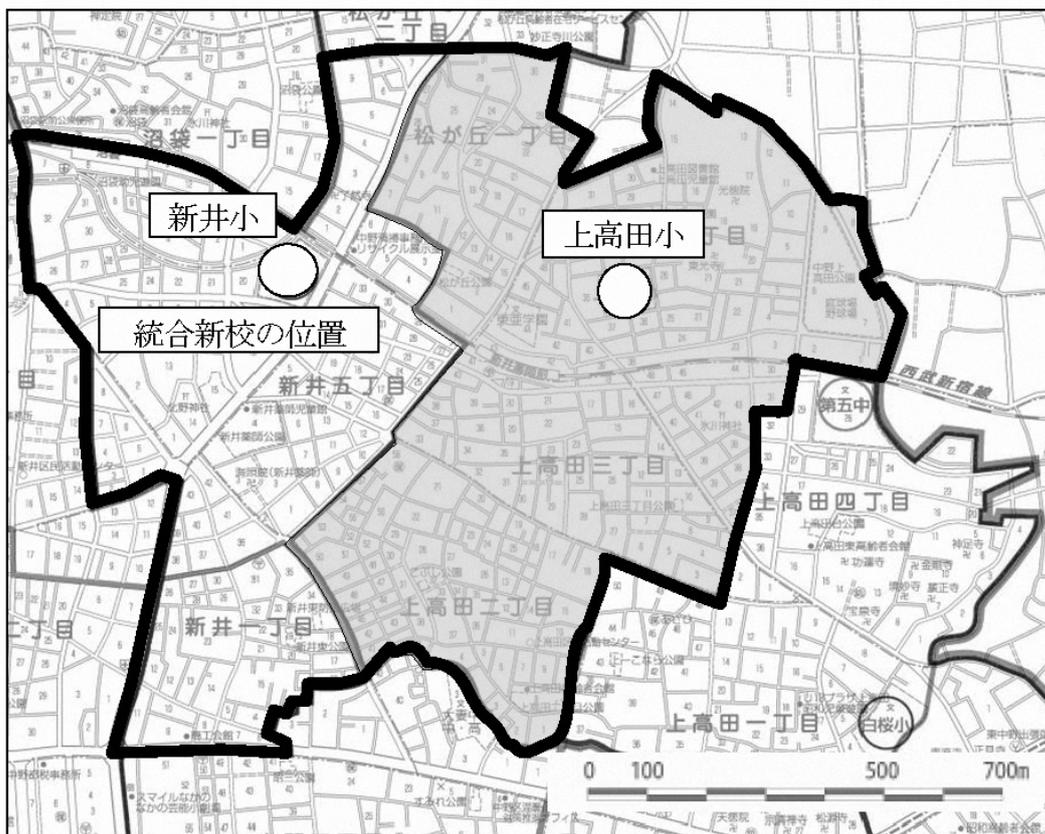
学校統合委員会は、教育委員会から委嘱された委員によって構成され、上高田小学校と新井小学校の統合により設置する新校の名称や校章、校歌、校旗、学校指定品、校舎等の施設などについて協議し、その結果を教育委員会に報告することを役割とする。

(2) 統合新校の通学区域等

① 予定される通学区域

統合新校の通学区域は、新井一丁目・新井五丁目・松が丘一丁目・松が丘二丁目・上高田二丁目・三丁目・五丁目となる。

○上高田小学校、新井小学校周辺の通学区域



② 想定される学級数の推計と普通教室数

統合時、平成32年度の学級数は17学級の推計だが、33年度以降1年生が100人超で推移しており、平成35年度には20学級になると推計している。

統合時の通学区域は、上高田小学校と新井小学校の通学区域をあわせたものになることから、今後も児童数が増加することが見込まれる。

平成36年度以降、各学年が1学級ずつ増加しても対応できるように、普通教室は26教室用意する。

【統合新校の児童数推計表】

学校名	年度	32 5.1		33 5.1		34 5.1		35 5.1	
	学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
上高田・新井 統合新校	1	90	3	108	4	116	4	115	4
	2	101	3	89	3	106	4	114	4
	3	113	3	99	3	87	3	105	3
	4	79	2	112	3	98	3	86	3
	5	88	3	78	2	110	3	96	3
	6	90	3	86	3	77	2	108	3
	計	561	17	572	18	594	19	624	20

(参考) 統合前の両校の児童数推計表

学校名	年度	29 5.1		30 5.1		31 5.1	
	学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
上高田	1	28	1	35	1	35	1
	2	32	1	27	1	34	1
	3	25	1	31	1	27	1
	4	27	1	24	1	31	1
	5	33	1	26	1	24	1
	6	36	1	32	1	26	1
	計	181	6	175	6	177	6
新井	1	55	2	82	3	68	2
	2	60	2	54	2	81	3
	3	69	2	59	2	54	2
	4	60	2	68	2	59	2
	5	73	2	59	2	67	2
	6	75	2	72	2	59	2
	計	392	12	394	13	388	13

2 計画地周辺に関する状況

(1) 敷地の現状



①正門



②東側道路 (中野通り)



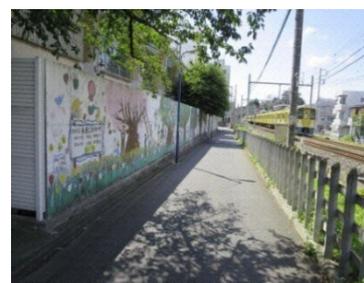
③南側道路



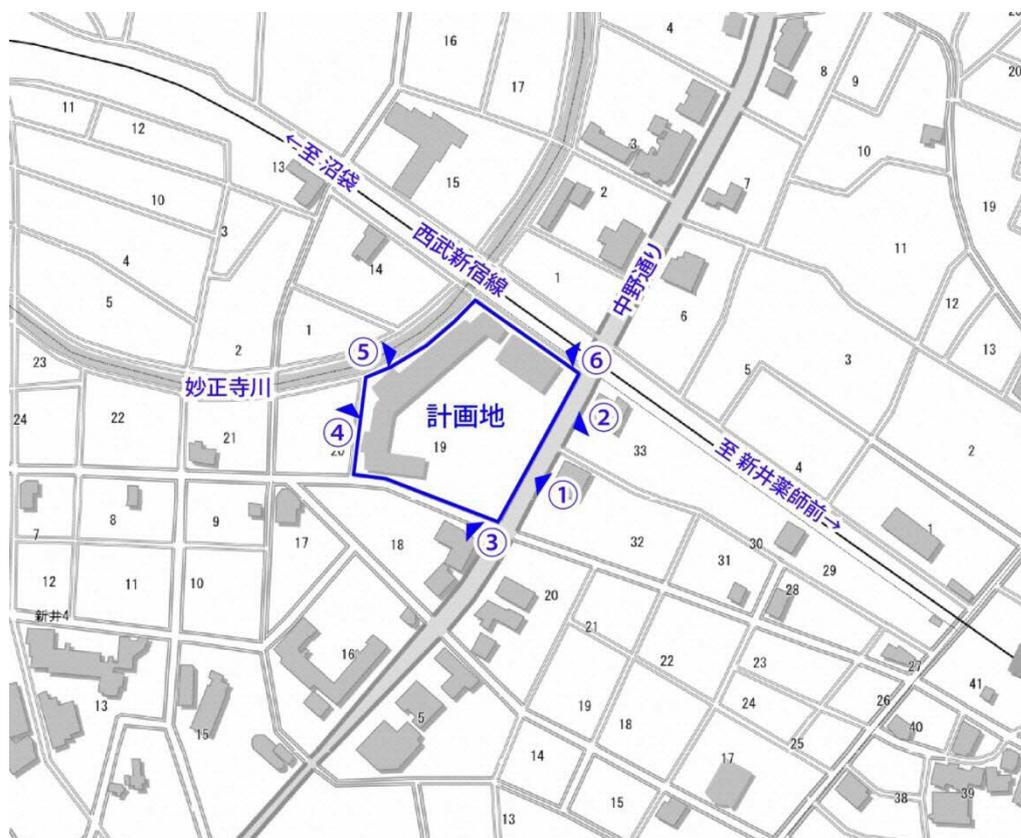
④西側道路 (給食室入口廻り)



⑤北西側道路



⑥北東側道路



(2) 建築条件等

項目	内容				
所在地	中野区新井四丁目 19 番 1 号 (現新井小学校敷地)				
前面道路	【東】都道(420)鮫洲大山線 ※中野通り 道路幅員：20m				
	【南】区道主幹 6 号 道路幅員：12m				
	【西】区道 31-330 道路幅員：4m				
	【北西】区道 31-370 道路幅員：4m				
	【北東】区道 31-340 道路幅員：4m				
	【北西部】		【南西部】		【東部】
用途地域	第 1 種中高層住居専用地域		第 1 種住居地域		近隣商業地域
敷地面積	9148.61 m ²				
	約 5034.57 m ²		約 1148.50 m ²		約 2965.54 m ²
防火指定	防火地区				
容積率	200%		300%		400%
容積率 (加重平均)	277.32%				
建ぺい率	60% (基本 60% + 角地 10% + 防火 10%)			80% (基本 80% + 角地 10% + 防火 10%)	
建ぺい率 (加符重平均)	66.48% (基本 66% + 角地 10% + 防火 10%)				
高度地区	第 2 種高度地区 (最低限度 7m)		第 3 種高度地区 (最低限度 7m)		種別無し (最低限度 7m)
道路斜線	適用距離：20m 勾配：1.25		適用距離：25m 勾配：1.25		適用距離：20m 勾配：1.5
隣地斜線	隣地境界線なし				
北側斜線	立上がり：10m 勾配：1.25		規定無し		
日影規制	範囲 5m：3h 範囲 10m：2h 測定面：4m	範囲 5m：4h 範囲 10m：2.5h 測定面：4m	範囲 5m：4h 範囲 10m：2.5h 測定面：4m	範囲 5m：5h 範囲 10m：3h 測定面：4m	規制無し

3 統合新校校舎等整備の基本的な考え方

(1) 計画コンセプト

中野区では、主に以下の構想・計画等を踏まえ、統合新校の校舎等を整備していく。

○中野区基本構想（平成28年3月改定）	○新しい中野をつくる10か年計画（第3次）
・安心して産み育てられるまち	・地域の育成活動等の充実と育成者支援 （小学校内へのキッズ・プラザの整備と学童クラブでの放課後の子どもたちの安全安心な活動拠点の整備）
・自ら学び可能性を拓く子どもが育つまち	・質の高い教育環境の整備 （学校再編による児童・生徒数や学級数の一定数確保と子ども同士の交流など、集団活動の良さを活かした活気あふれる学校運営） ・体力向上させる取組の推進 （休み時間・放課後の外遊びの推進やキッズ・プラザ、放課後子ども教室の取組、子どもの自発的な運動を誘発するための環境整備など、遊びを通じた体力づくりの推進） ・特別支援教育の推進
・学びと文化を創造・発信するまち	・学校と連携した読書活動の推進 （地域開放型学校図書館の整備）

○中野区教育ビジョン（第3次）

- ・ 教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

○中野区立小中学校再編計画（第2次）

- ・ 上高田小学校、新井小学校の統合

○中野区立小中学校施設改築等整備の考え方（平成19年8月）

- ・ 学習空間としての学校
- ・ 生活空間としての学校
- ・ 健康・体力を増進する学校
- ・ 地域コミュニティ施設としての学校

(2) 新校舎等の整備にあたっての基本方針

「中野区立小中学校施設整備計画」に基づき、以下の考え方のもと、新校舎等の整備を進めていく。

- ① 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
- ② 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化
- ③ 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備
- ④ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

(3) 統合新校校舎等整備にあたっての具体的事項

新校舎等の整備にあたっての基本方針に関する具体的な対応については、以下のとおりとする。

① 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備

- ・ 校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」での運用による校舎を整備していく。
- ・ 新校舎は地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザ（活動室、学童クラブ室、子育てひろば事業を行う乳幼児室）と併設になることから、地域の拠点として区民や子どもたちが利用しやすい、親しみの持てる施設をつくる。
- ・ 将来的に地下化となる、西武新宿線の線路跡地とのつながりも考慮に入れた施設をつくる。
- ・ 災害時には体育館等が有効に機能するよう、防災性能の高い施設として整備するとともに、通用門についても防災機能を意識のうえ可能な限り配置していく。
- ・ 学級単位での学習のほか、チームティーチングによる学習、少人数指導、グループ学習等、多様な学習形態に対応できる施設をつくる。

② 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化

- ・ 少人数指導教室として授業中使用する部屋を、放課後は児童会の活動場所としても活用するなど、限られた諸室を工夫して使用できるようにする。
- ・ 図書室とコンピュータ室を一体的に整備し、「学ぶ」「調べる」「伝える」といった学習が効率的・効果的に行えるようにする。
- ・ ランチルームと多目的室を一体的に整備するなど、諸室の機能は活かしつつも多目的・多機能なスペースとしても活用できる施設をつくる。
- ・ 特別支援学級の設置にあたっては、新井小学校の「こだま学級」における教育環境を踏まえつつ、設置階層や教室の採光、通常学級との交流、トイレの位置等に配慮のうえ、引き続き障害の状態や状況に応じた適切な指導を行えるようにする。
- ・ 発達に課題のある児童に落ち着いた環境で専門的な指導を行えるよう、学習環境に配慮した特別支援教室を配置していく。

③ 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備

- ・ これからの情報教育の進展にも柔軟に対応できるよう、普通教室、少人数指導教室、特別支援学級等における I C T 教育環境を整備する。
- ・ 環境教育の充実を図るとともに、ヒートアイランド現象等の環境問題に対応をするため、施設の緑化などのほか、自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設づくりを行う。
- ・ 学校に必要な機能等を定めた標準仕様を基本とし、改築の経費や後年度負担（ライフサイクルコスト）の縮減も見据えた、できる限りコンパクトで維持管理のしやすい施設づくりを行う。
- ・ 既存の規模と同等以上の屋内運動場、校庭の整備を図り、体力づくりを進められる環境を整備する。

④ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

- ・ 児童が安心して気持ちよく過ごせる生活の場、異学年交流が行えるスペースをつくる。
- ・ 不審者の侵入防止や、学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じる。
- ・ 統合新校の新校舎として、通学区域における児童推計値のほか、近隣道路の交通量や児童の登下校時の混雑等を配慮した通学門を整備していく。
- ・ 校庭、屋内運動場を中心とした学校開放を踏まえ、児童の学校生活の安心・安全を十分に確保したうえで子どもから高齢者、障害のある人にも不自由なく利用できるユニバーサルデザインの考え方による施設づくりを行う。
- ・ 地域開放型学校図書館やキッズ・プラザ等、学校運営と異なる管理主体を施設構成に含めることを想定した設計上の配慮を行う。

4 全体施設計画

(1) 施設規模の整理

① 小学校

施設の規模は、「中野区立小中学校施設整備計画」による標準仕様を基本としつつ、統合後の児童数に応じた教室数や給食室等を確保する。

また、現在新井小学校にこだま学級があることから、統合新校においても特別支援学級を設置する。

なお、普通教室は、既存の寸法(縦9 m×横7 m)より大きく整備する(縦8 m×横9 m)。

② 地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ

「新しい中野をつくる10か年計画(第三次)」等を踏まえ、統合新校については、地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザも整備していく。

これらの学校以外の機能については、「中野区立小中学校施設整備計画」に定める規模を基本として整備していく。

【小学校、地域開放型学校図書館、キッズ・プラザの施設規模】

※普通教室 1 教室を 1 コマとする

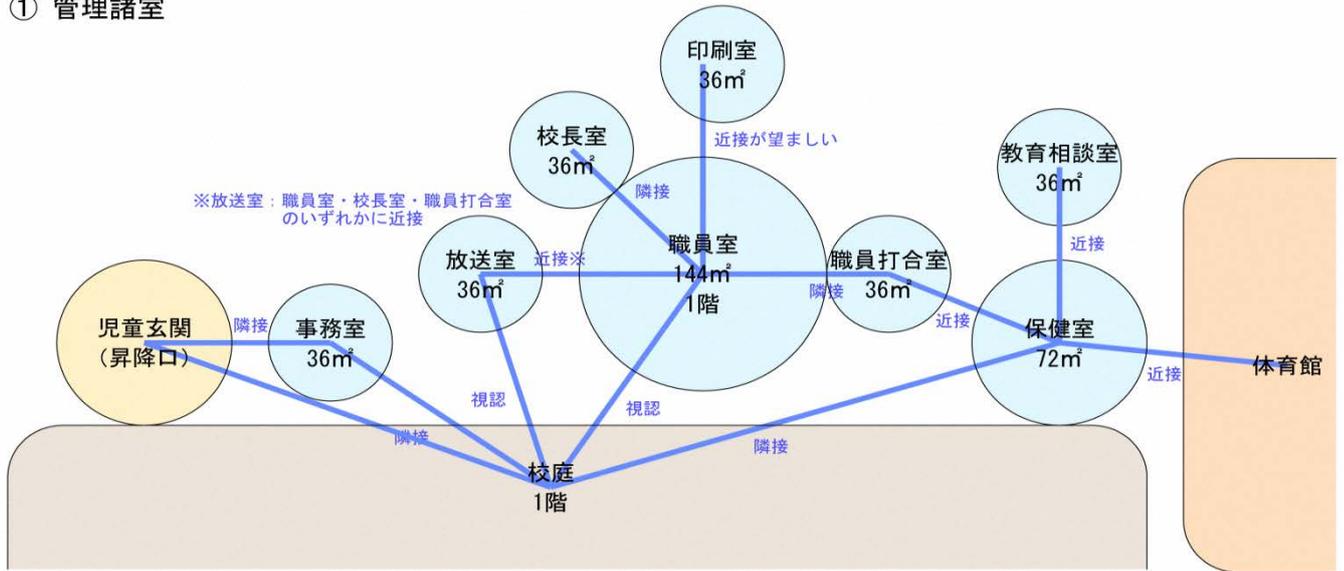
種類	室名	標準仕様(18教室)				新校舎(26教室)			
		規模 (コマ数)	室数	合計 (コマ数)	1室の規模 (㎡)	合計 (㎡)	合計 (コマ数)	合計 (㎡)	
普通教室	普通教室	1	18	18	72.00	1,296.00	26	1,872.00	
特別教室等	理科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00	15.5	144.00	
	図工室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		144.00	
	音楽室・準備室	2.5	1	2.5	180.00	180.00		180.00	
	家庭科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		144.00	
	多目的室	1.5	1	1.5	108.00	108.00		108.00	
	コンピュータ室	1.5	1	1.5	108.00	108.00		108.00	
	少人数指導教室	0.5	3	1.5	36.00	108.00	108.00		
	ランチルーム	1.5	1	1.5	108.00	108.00	108.00		
	特別支援教室	1	1	1	72.00	72.00	72.00		
	特別支援学級	0.5	3	1.5	36.00	108.00	3.5	144.00	
	プレイルーム	1.5	1	1.5	108.00	108.00		108.00	
管理諸室	職員室	2	1	2	144.00	144.00	12.75	144.00	
	校長室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	事務室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	主事室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	主事倉庫	0.25	1	0.25	18.00	18.00		18.00	
	保健室	1	1	1	72.00	72.00		72.00	
	教育相談室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	印刷室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	倉庫・教材室	0.5	6	3	36.00	216.00		216.00	
	教職員更衣室	0.5	2	1	36.00	72.00		72.00	
	放送室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	会議室	1	1	1	72.00	72.00		72.00	
	職員打合室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
地域連携室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	36.00			
職員・来客トイレ	0.25	2	0.5	18.00	36.00	36.00			
給食室	給食室	5	1	5	360.00	360.00	5.56 ※	400.00	
屋内運動場等	屋内運動場	12	1	12	864.00	864.00	12	864.00	
	プール関係諸室	2.5	1	2.5	180.00	180.00	2.5	180.00	
共用	昇降口	1.5	1	1.5	108.00	108.00	2	144.00	
	エレベーター	0.75	1	0.75	54.00	54.00	0.75	54.00	
その他	児童用更衣室	0.5	2	1	36.00	72.00	1	72.00	
	児童会室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	0.5	36.00	
	PTA室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	0.5	36.00	
	備蓄倉庫	1	1	1	72.00	72.00	1	72.00	
小計			74	3,690.00	5,328.00	83.56	6,016.00		
その他共用(小計×30%)	廊下・階段・トイレ等		1	22.2		1,598.40	25.07	1,805.00	
地域開放	キッズ・プラザ	活動室	0.83	2	1.66	120.00	560.00	7.78 ※	560.00
		乳幼児室	1.66	1	1.66	120.00			
		学童クラブ	1.66	1	1.66	120.00			
		共用部分	2.78	1	2.78	200.00			
	地域開放型学校図書館	4	1	4	288.00	288.00	4	288.00	
施設合計				107.96		約7,774	120.26	約8,669	

※ 面積 (㎡) からコマ数を算出している為端数調整あり

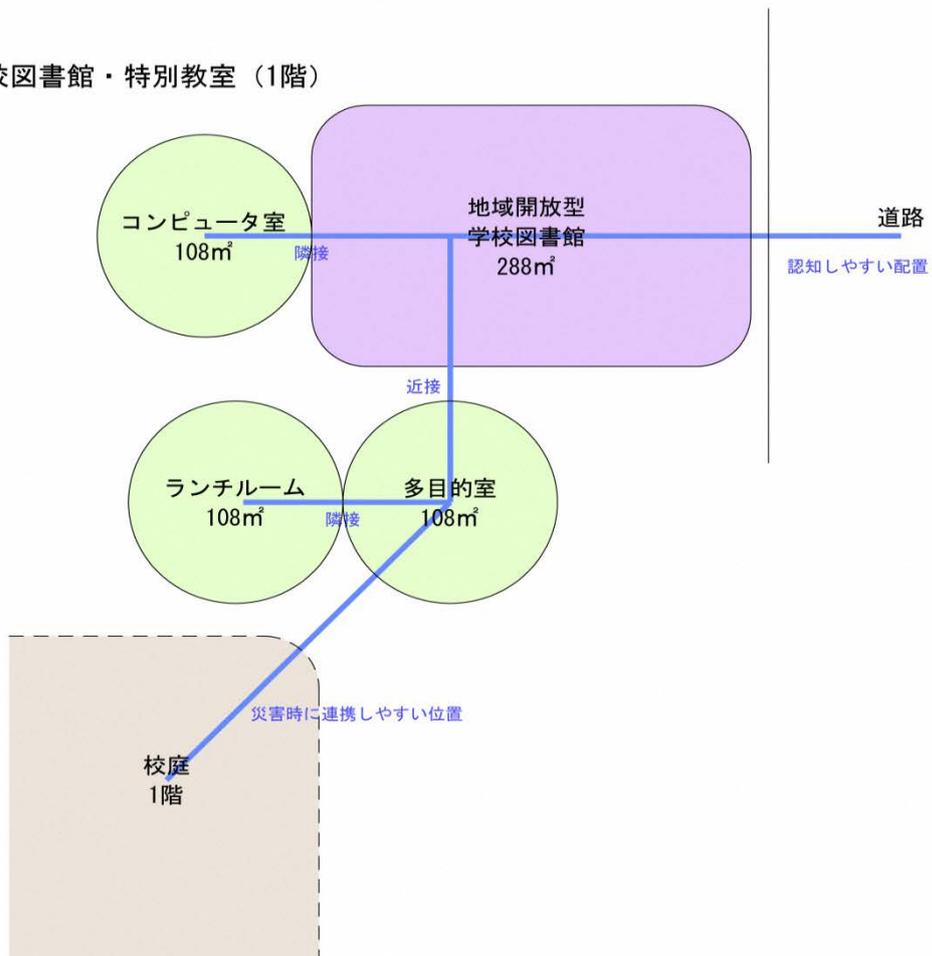
(2) 諸室の機能図

諸室配置の前提条件を以下のとおり整理する。

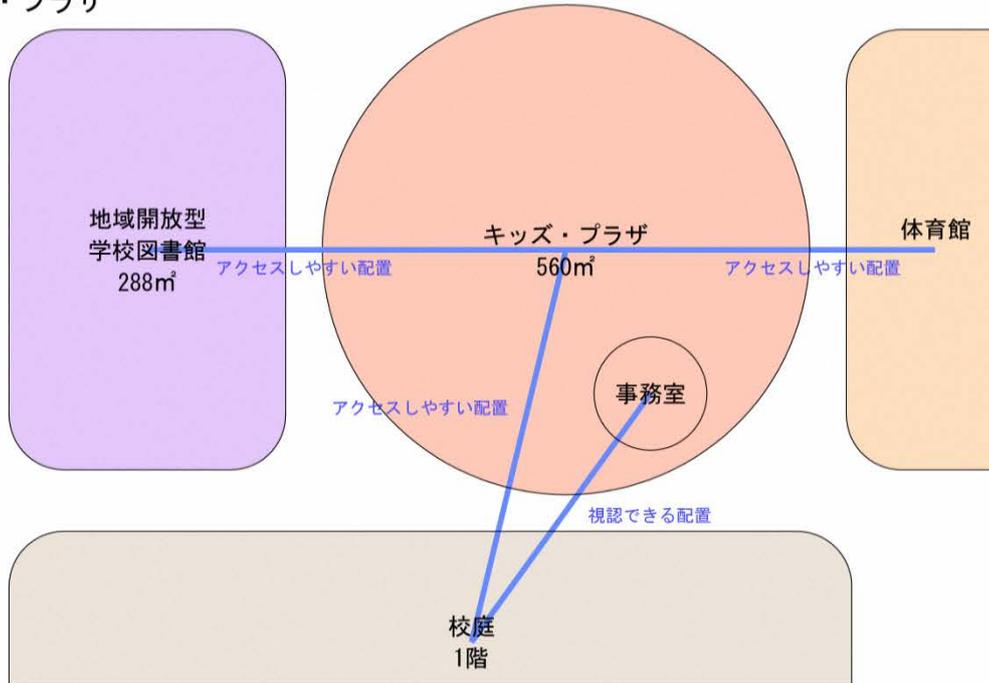
① 管理諸室



② 地域開放型学校図書館・特別教室 (1階)

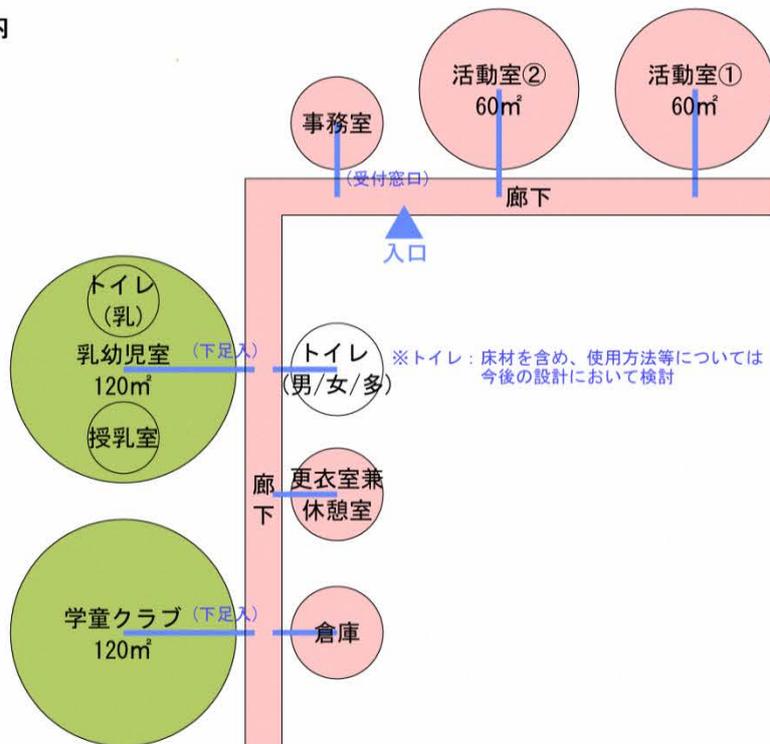


③ キッズ・プラザ



※キッズ・プラザ内

- 下足
- 上足



(3) 各種計画

各種計画概要は、統合新校校舎等整備の基本的な考え方にに基づき、以下に整理する。

① 配置計画

- ・ 校舎棟は敷地の北側・西側を中心に配置し、南向き・東向き諸室に十分な日照、採光、通風を確保できる様に配置する。
- ・ 校庭は、現在の新井小学校と同等以上の規模とし、トラック120m（6レーン）程度、直線50m（6レーン）程度を確保する。また、日照を十分確保した、水はけの良い校庭とする。
- ・ プールは、消防水利としての活用その他、災害時の避難所としての生活用水を確保するため、校舎の屋上に配置する。
- ・ セキュリティ確保のため、地域開放を行う「地域開放型学校図書館」「キッズ・プラザ」「屋内運動場」の動線を敷地北側に集約させると同時に、学校と地域開放型学校図書館、キッズ・プラザが相互利用しやすい配置とする。
- ・ 給食室は、搬出入車に対する児童の安全を確保出来るよう、敷地西側に配置する。
- ・ 正門位置は通学区域における児童推計値を踏まえ、敷地南東角の一箇所に集約する。なお、東、南門については平常時施錠の臨時門として検討する。
- ・ 中野通り側の歩道は、歩道橋周囲の幅員が狭く、自転車等と児童が接触する可能性もある為、一部歩道を拡幅出来るよう、学校敷地側にセットバックした計画とする。

② 平面計画

- ・ 普通教室は、南向き・東向き採光が可能となるように配置する。
- ・ 特別支援学級は、緊急時の避難や特別な配慮を要する児童への対応を踏まえ1階校庭に面した場所に設置する。また、シャワー室・洗濯機を設けたトイレを近接させる。
- ・ 普通教室・特別教室等の学習諸室は、主として中層・上層階への配置とする。
- ・ 図工室、音楽室は各学年が、理科室は3年生以上が、家庭科室は5年生以上が使用することを想定し、設置階層を計画する。
- ・ 特別支援教室は、普通教室との離隔や遮音等に配慮のうえ配置する。
- ・ 職員室・校長室は、校庭への見渡しや防犯上の観点から、校庭に面した1階での配置とする。
- ・ 教育空間の拡張や環境負荷の軽減等に有効なバルコニーを整備する。
- ・ 主事室は、屋内運動場の地域開放を含む来訪者対応を行うことから、外部との連絡口となる校舎北側の配置とする。
- ・ 保健室は、校庭・屋内運動場との連絡が良く、救急車両が近接しやすい1階に配置する。
- ・ 学校における教育相談を充実させるため、教育相談室は保健室と近接した配置とする。

- ・ 放送室は、校庭への見渡しや教職員・児童の利便性に配慮し、校庭に面した1階での配置とする。
- ・ 衛生面での配慮のうえ、各教室へ給食の配膳が行えるよう、給食室やトイレを配置する。
- ・ 備蓄倉庫は、1階での配置を基本とする。
- ・ 地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザは、セキュリティ確保のため、それぞれ専用の出入口を設け、児童の出入りと交錯しないアプローチとなるように配慮を行う。また校舎内でのセキュリティを考慮した動線となるよう計画する。
- ・ 地域開放型学校図書館は、コンピュータ室と隣接した配置とする。
- ・ 校庭にいる児童が視認できるよう、キッズ・プラザの事務室は校庭の見渡しが可能な配置とする。
- ・ 妙正寺川沿いの地理的特性を踏まえ、避難所機能を有する屋内運動場は2階への配置を基本とする。
- ・ 屋内運動場及び地域開放型学校図書館、キッズ・プラザには一般利用者用に専用のトイレを設ける計画とする。
- ・ プールの設置においては、周辺からの視線等に配慮した計画とする。

③ 構造計画

- ・ 学校としての耐震性能を確保するため、構造設計指針（平成28年4月 東京都財務局）における耐震性の目標水準（分類Ⅱ）を考慮のうえ、整備する。（必要保有水平耐力1.25倍割増し）

④ 設備計画

- ・ 安全性、信頼性が高く、機器更新やメンテナンスが容易な設備計画とする。
- ・ 空調設備は、屋内運動場を含めた各教室に導入する。
- ・ 屋内運動場のような大空間の空調設備は、ランニングコストの低減に配慮した機器を採用する。

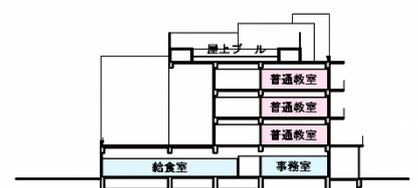
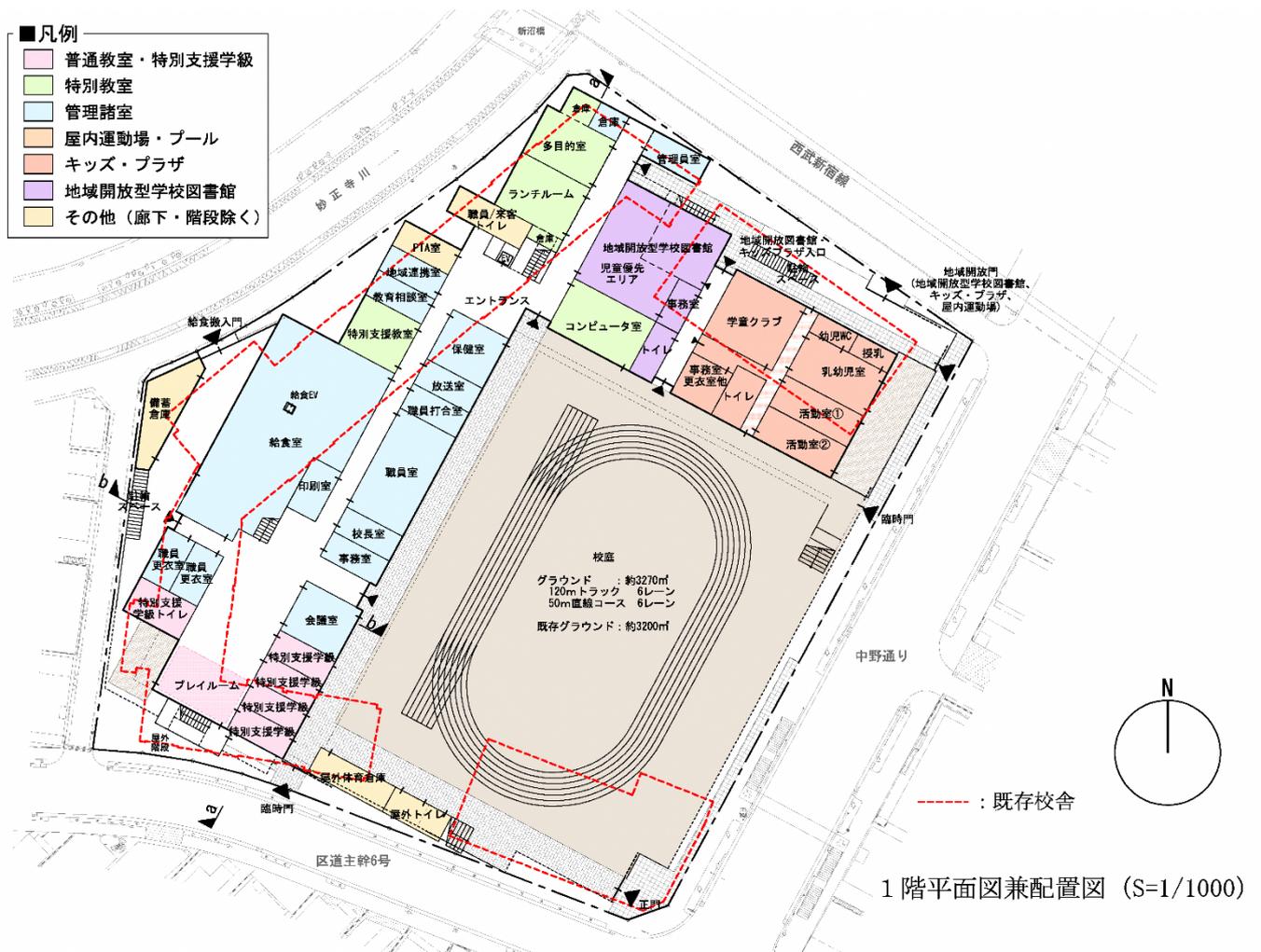
⑤ 環境計画

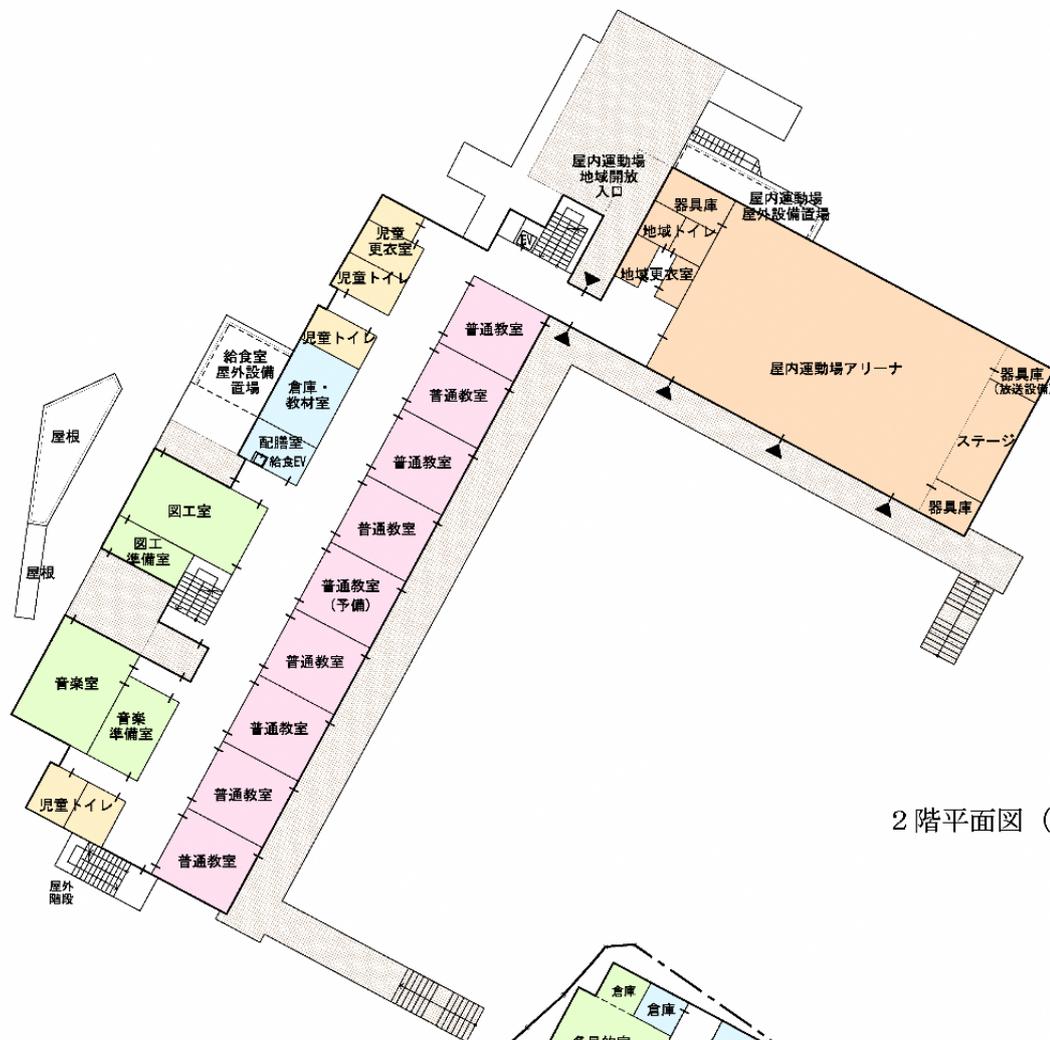
- ・ 環境の実践的教材として、太陽光発電装置を設置する等、省エネルギーや環境に配慮した計画とする。

(4) 基本配置

- 【地上5階建て】
- ・ 校舎棟 建築面積 4,130 m²
 - ・ 校舎棟 延べ面積 9,995 m²
 - ・ 校庭面積 約3,270 m²
 - ・ 校舎棟は階高 3.7mとしている。(1階は4.2m)
 - ・ 斜線制限のため上階に行く程、北側部分を避けた建物となっている。
 - ・ 通学門は南東側に設置している。
 - ・ 普通教室は、南東側に面した配置としている。
 - ・ 特別教室は、主に西側、北側に面した配置としている。
 - ・ 特別支援学級は、校庭に面した1階に配置している。
 - ・ 開放施設(地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ)は、北側に面して屋内運動場の下層(1階)に配置している。
 - ・ プールは、5階に配置している。
 - ・ 給食室の搬出入は、北西側から行う配置としている。

- 凡例
- 普通教室・特別支援学級
 - 特別教室
 - 管理諸室
 - 屋内運動場・プール
 - キッズ・プラザ
 - 地域開放型学校図書館
 - その他(廊下・階段除く)

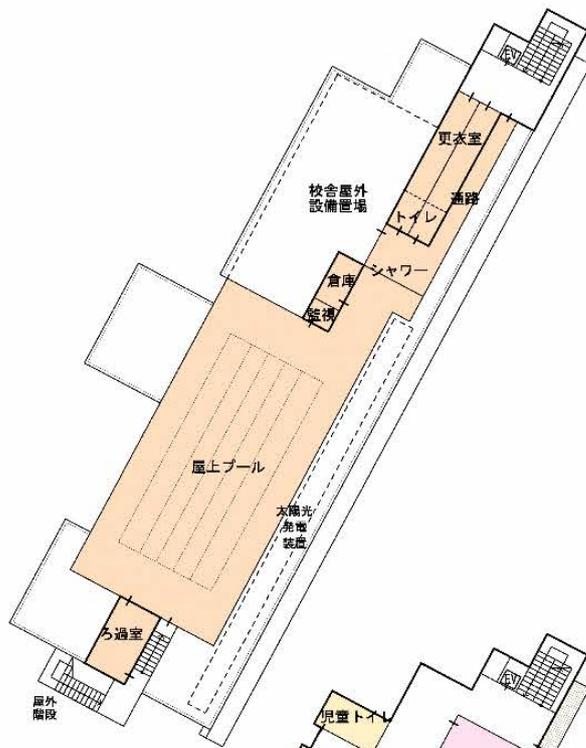




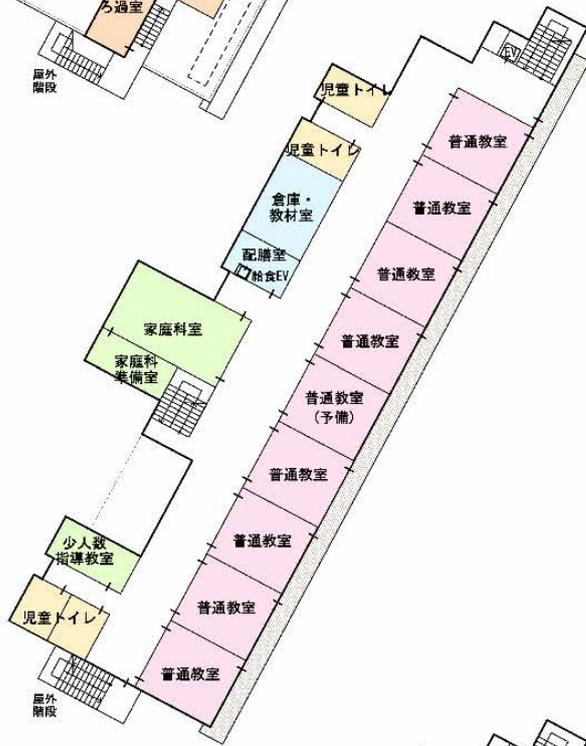
2階平面図 (S=1/800)



1階平面図 (S=1/800)



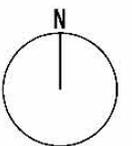
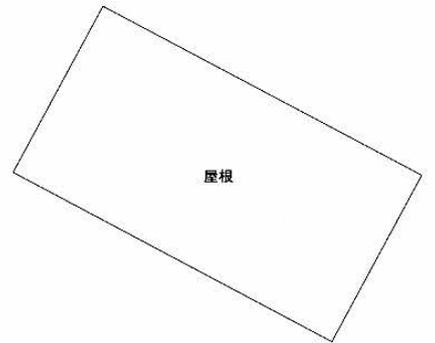
5階平面図 (S=1/800)



4階平面図 (S=1/800)



3階平面図 (S=1/800)



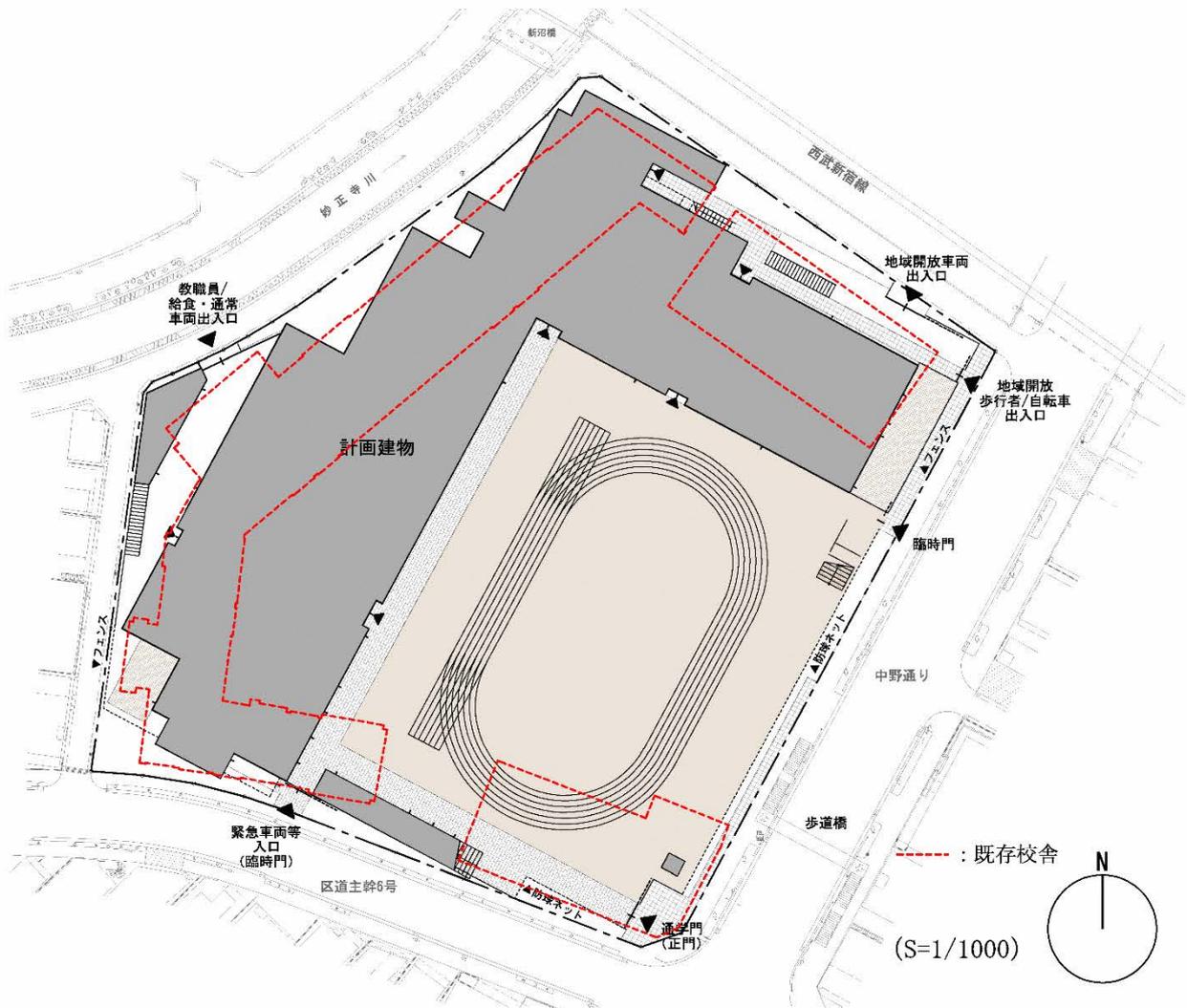
(5) 外構計画

公共施設のエントランス整備

地域開放施設（地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ、屋内運動場）は、「地域の顔」として、交通量の多い中野通りから視認できるように北東側に集約して配置し、エントランス空間を整備する。

緑のバッファー整備

敷地東側の中野通り沿いの桜並木との調和を意識し、本敷地内においても、緑豊かな景観を形成していく。敷地全体として外周部に常緑樹と中心とした植栽計画を行うことで緑のバッファーを形成する。



動線・セキュリティー計画

児童通学用の門として、敷地南東に正門を、東側・南側には臨時門（南側は緊急車両等入口）を設ける。地域開放施設へは北東中野通りから、給食搬入車両・教職員は北西側からの出入りとする事で、児童との動線が交錯しない安全な動線計画とする。

歩道（敷地外）の拡幅

現状、中野通り沿いの歩道は歩道橋付近が歩道幅員が狭くなっている為、児童と自転車の交錯の危険性もある。歩道幅員が狭くなっている箇所は道路境界線より自敷地側にセットバックすることで歩道を拡幅し、児童の登下校時の安全に配慮した計画とする。

5 工事計画

<工事ステップ図>



6 今後の留意事項

教育委員会等での議論等を踏まえ、基本設計、実施設計を進める上での留意事項を整理する。

(1) 配置計画に関して

- ・ 小学校、地域開放型学校図書館、キッズ・プラザがわかりやすく、近隣建物に配慮した外構計画とする。
- ・ 施設の管理運営の仕方を整理し、より良い環境となるよう諸室の配置や駐輪場の設置場所等を引き続き検討する。
- ・ 外構計画において、必要となる遊具、植栽等の整理をする。
- ・ 植栽計画において、児童にとって豊かな教育環境となる樹木・水場の検討を行う。
- ・ 西武新宿線の線路跡地に関する情報収集を引き続き行い、つながりを考慮した計画としていく。
- ・ 日影規制、斜線制限を詳細に検討し、近隣にも配慮した上で計画する。

(2) 平面・断面計画に関して

- ・ 特別支援学級の児童と普通学級の児童の交流が自然に生まれるよう動線計画等を検討していく。
- ・ 諸室に必要とされるもの（仕上げ・備品・設備）について学校などにヒアリングを行い整理する。
- ・ 建築基準法における単体規定（避難経路、階段設置、居室となる教室の整理、防火区画等の技術的な基準・規定）を整理し、平面に反映させる。
- ・ 児童にとって豊かな教育環境となるよう、ゆとりの空間や多目的スペースの確保について、検討する。
- ・ 水害や震災など、災害時の想定に基づいた避難所機能の整理を行う。
- ・ バリアフリー対応の計画を、平面に反映させる。
- ・ 一足制のメリットを活かした施設整備を引き続き検討する。
- ・ 校庭の整備にあたっては、児童の使用実態を踏まえたうえで、メンテナンス方法や維持管理コストなども考慮のもと、表層部分の材質（人工芝やゴムチップ等）について、検討する。
- ・ 地域開放型学校図書館やキッズ・プラザの運営方法や使い方を整理し、仕様や動線計画、セキュリティ計画を検討する。
- ・ 敷地境界位置と建物位置が近接している箇所において詳細検討を行う。

(3) 構造計画に関して

- ・ 平面、断面形状より柱スパン・構造形式・構造種別の選定を行う。
- ・ 合理的でバランスの取れた構造計画を検討する。
- ・ 屋内運動場、プールなどの特殊な用途の構造計画を整理する。
- ・ 地盤の状況、建物特性を考慮し、基礎形式の選定を行う。

(4) 設備計画に関して

- ・ 諸室の電気設備（照明、放送、電話、受変電、テレビ、インターネット、監視カメラ、動力、防災等）について検討する。
- ・ 図書室、音楽室等の設置を踏まえた防音対策を検討する。
- ・ 給排水衛生設備、空調換気設備について検討する。
- ・ 雨水排水計画について検討する。
- ・ 設備は、機器更新、メンテナンスを考慮した機器の選定と配置計画を行う。また、必要なスペース（PS、EPS、機械室、電気室）を検討し、平面に反映させる。
- ・ 避難所機能を備えるために必要な設備について検討を行う。
- ・ 屋内運動場、プールの仕様を決定し、設備計画を作成する。
- ・ 地域開放型学校図書館やキッズ・プラザの管理運営の仕方を詳細に検討し、運営時間の違い等に配慮した設備計画を作成する。

(5) 環境計画に関して

- ・ 本計画において、環境負荷低減・省エネルギー化を目指した建物仕様・設備選定を行う。